

## 会員選考プロセスの見直しについて（検討案）

令和3年12月 日本学術会議幹事会

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日 日本学術会議）に沿って、第26期会員選考については、以下のように取り組む。

## 1 選考方針

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日 日本学術会議）（抜粋）

## 4 会員選考プロセスの透明性の向上

## 【改革の方向性】

そこで、日本学術会議の独立性をコ・オペレーションの原則によって確保しながら、会員や連携会員候補選考の際の基本的な考え方、候補者情報の収集手法、選考各段階における人数や内訳の概要などを開示するとともに、選考委員会の透明性向上に向けた様々な取組を実施します。また、ジェンダーバランスや年齢バランスに加えて、産業界に属する研究者や高度専門職者として研究活動にも従事する方々など、大学や研究機関以外で優れた研究や業績がある会員を増やして、会員構成の多様性をさらに充実させるために、幅広い候補者から選定できる方策を検討します。

## 【具体的な取組】

## (1) 会員候補選考に関する説明責任の強化：社会に開かれた選考に向けて

会員、連携会員候補選考に当たっての多様性への配慮が重要です。そこで、日本学術会議法に定める「優れた研究又は業績がある科学者」という条件を前提とした上で、期毎に求める人材像を明確にし、選考方針を作成して公表していきます。その際、外部有識者をはじめ、幅広く第三者からも意見を徴する仕組みを設けるなど、新たな方策も検討します。

また、このような観点から、選考方針に関しては従来配慮してきた項目に加え、新たな項目も含め明示します。会員候補に求められる資質としては、社会の動向を的確に把握し異なる専門分野間をつなぐとともに、社会と対話する能力などを重視することを新たに明文化します。また、これまで重視してきた地域やジェンダー、年齢、所属等の観点からの多様性の強化を図ります。また、学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補選考を強化するため、第25期会員の選考に当たって実施した部を超えた枠の設定を拡大していきます。

社会が求める課題について学術的助言を行うため、次期に重点的に取り組む事項を想定し、それにふさわしい分野からの候補選定を行うとともに、中長期的課題に対応し期をまたいで継続的に検討することに留意した会員候補者の選考にも取り組みます。

○選考委員会において、年内を目途に「選考方針」の原案を策定し、原案を基に会員・連携会員から意見、外部からの意見等を聴取したうえで、数回の選考委員会で議論を進め、「選考方針案」を策定し、幹事会の議を経て令和4年4月の総会に提案。同総会において、第26期の会員選考方針を決定する。

○連携会員についても、分野横断的・中長期的な審議課題に沿った選考の方針を明確化する。

※連携会員の役割や人数、分科会の在り方に留意

○選考方針は、以下の内容等とする。

## 1. 求められる会員像の明確化

- ・日本学術会議法に定める「優れた研究又は業績がある科学者」であることに加え以下のいずれかの要件を備えていることを考慮
- ・学術の動向並びに社会の動向を的確に把握し、異なる専門分野間をつなぐことができる人材
- ・社会と対話する能力を有する人材

## 2. 第26期に重点的に取り組む事項、分野横断的・中長期的に取り組む課題等の明示

- ・第26期に引き継ぐ重点課題や分野横断的・中長期的な検討課題は、総会での議論や会員等の意見、分科会等での議論を踏まえて、幹事会において決定

- ・部会や分野別委員会においても、各部会等での重点課題や分野連携的に取り組むべき重要課題等を決定（分科会の在り方、提言の在り方と連動）

### 3. 選考要領（後述）において明示すべき事項と各事項の考え方

- 選考方針は、日本学術会議の職務執行に求められる独立性を前提としつつ、外部の有識者を始めとする第三者の意見も聴取するなど、広い視野に基づく検討を行った上で、策定し、公表する。

（有識者イメージ案）

- ・大学関係組織、研究助成機関、国際学術団体の代表者、産業界、NPO（学協会以外）等

- 選考方針はHP等を通じて社会に公表する。

## 2 選考要領

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）（抜粋）

### 4 会員選考プロセスの透明性の向上

#### 【具体的な取組】

#### (1) 会員候補選考に関する説明責任の強化：社会に開かれた選考に向けて

また、このような観点から、選考方針に関しては従来配慮してきた項目に加え、新たな項目も含め明示します。会員候補に求められる資質としては、社会の動向を的確に把握し異なる専門分野間をつなぐとともに、社会と対話する能力などを重視することを新たに明文化します。また、これまで重視してきた地域やジェンダー、年齢、所属等の観点からの多様性の強化を図ります。また、学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補選考を強化するため、第25期会員の選考に当たって実施した部を超えた枠の設定を拡大していきます。

- 選考方針に基づき、選考委員会において具体的な考え方やその手順（選考要領）を定める。

- 選考要領は、以下の内容等とする。

- ・地域やジェンダー、年齢、所属等の観点からの多様性を重視（それぞれの目標数等の設定）
- ・学術の動向を的確に把握した学際的分野からの選考を重視（従来から実施していた「選考委員会枠」の拡大）
- ・各分野別の選考は、分野の異なる委員も参画してより多面的な視点から優れた研究又は業績を評価
- ・第26期に引き継ぐ重点事項等を踏まえ、それにふさわしい人材から選考
- ・中長期的課題に対応し、前期から継続的に検討することに留意して選考
- ・選考の手順、対応スケジュール

## 3 推薦方式

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）（抜粋）

### 4 会員選考プロセスの透明性の向上

#### 【具体的な取組】

#### (1) 会員候補選考に関する説明責任の強化：社会に開かれた選考に向けて

会員・連携会員候補者のリストアップ方法については、外部有識者の意見も徴した上で選考方針を決定、それに基づいて日本学術会議内外からの情報提供を募る新たな方式を検討します。とりわけ、協力学術研究団体への情報提供依頼のあり方について見直すとともに、協力学術研究団体以外の諸団体（大学、産業界、NPO・NGO等）からの候補者に関する情報提供が重要と考え、その方策を検討して実現に取り組みます。

- 次期の会員・連携会員の候補者については、会員及び連携会員が推薦する。

- 会員・連携会員いずれも「優れた研究又は業績がある科学者のうちから」選考・任命することから（日本学術会議法第15条、第17条）、連携会員として推薦された者を会員の候補者として選考するなど、幅広い候補者の中から適任の者を選考することを可能とする。

## ※推薦された者に対する就任意思確認の時期及び方法に留意

(参考) 日本学術会議法

第十五条 日本学術会議に、会員と連携し、規則で定めるところにより第三条に規定する職務の一部を行わせるため、日本学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）を置く。

2 連携会員は、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会長が任命する。

3・4 (略)

第十七条 日本学術会議は、規則で定めるところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦するものとする。

○現行、協力学術研究団体だけに依頼している情報提供の依頼先を拡大する。

(候補例)

- ・国立大学協会、公立大学協会、私立大学連盟、私立大学協会、国立大学法人等
- ・産業界やNPO
- ・政策関係機関（シンクタンク、独立行政法人等）

○協力学術研究団体への候補者の情報提供依頼のあり方の見直しを検討する。

## 4 選考方式

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）（抜粋）

### 4 会員選考プロセスの透明性の向上

#### 【具体的な取組】

#### (1) 会員候補選考に関する説明責任の強化：社会に開かれた選考に向けて

選考プロセス、各会員の業績、抱負の公表については、以下の事項を実施します。

まず、会員候補選考過程について、一般の人々にも分かるようHP等により情報発信を強化します。各分野別の選考に際しては、分野の異なる委員も参画してより多面的な視点から業績の評価を行い、候補者の多様性を確保します。その上で、候補者については選考方針に基づく選考理由を公表します。また、会員として任命された後に、業績と会員としての抱負を公表します。

#### (2) 3部体制、各部の人数の見直しについての検討

なお、部のあり方、適正な人数分布などを考えるに当たっては、そもそも多様な学術の分野を「代表する」とはどのような意味なのかの検討が必要です。

○選考委員会における分野別の選考（各部に対応する分科会での選考）に際しては、分野の広がりをもった視点にも立って優れた研究又は業績の評価を行うといったことを検討する。そのためどのような方法が可能か（例えば、他分野の選考委員が選考に加わる、あるいは関連する分野別委員会と意見交換を行うなど）

○従来実施してきた部を超えた選考枠（選考委員会枠）を拡大する。その際、選考委員会枠については、特に最新の学術動向を把握し、学際分野や新たな学術分野などからの候補者を選考することを原則とする。

○選考委員会における分野別の選考に際しては、選考方針に定められた求められる会員像に該当することを確認した上で、幹事会が明示した重点課題等を踏まえた選考理由を明記する。

○なお、各部に所属する会員数については、選考委員会枠の在り方の検討を踏まえ、推薦した部と異なる部に配属することも認めるなど、より柔軟に対応する。また、「学術分野を代表する」ということの意味、部の構成の在り方等についても検討を進める。

## 5 決定方法

○選考委員会→幹事会→総会の流れとする（従来どおり）。

○選考委員会における候補者決定に際しては、選考理由を明らかにする。

## 6 情報提供・公表

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）（抜粋）

### 4 会員選考プロセスの透明性の向上

#### 【具体的な取組】

#### (1) 会員候補選考に関する説明責任の強化：社会に開かれた選考に向けて

選考プロセス、各会員の業績、抱負の公表については、以下の事項を実施します。

まず、会員候補選考過程について、一般の人々にも分かるようHP等により情報発信を強化します。各分野別の選考に際しては、分野の異なる委員も参画してより多面的な視点から業績の評価を行い、候補者の多様性を確保します。その上で、候補者については選考方針に基づく選考理由を公表します。また、会員として任命された後に、業績と会員としての抱負を公表します。

○会員候補者の選考過程（推薦者数、部会及び選考委員会での候補者数等）は、HP等により情報発信（発信内容については要検討）する。

○会員候補者については、選考方針に基づく選考理由を公表する。

○会員として任命された後には、研究又は業績の内容と会員としての抱負を公表する。

## 7 その他

○連携会員の候補者決定、任命時期等については、今後検討する。

・具体的な重点事項等の内容やどのような分科会を設置するか等を踏まえて検討する。

・また、分科会や小委員会の在り方（小委員会委員の在り方も含む）、設置数等の見直しと関連して検討する。

○会員の補欠選考について

・会員選考プロセスの見直し状況を踏まえ、新たな選考ルールを策定する。

・定年等による欠員が出た場合、当該定年者等に連携会員として参加いただく。当該定年者等が連携会員に就任できない場合は、補欠会員が任命されるまでの間、必要に応じて、その後任となり得る者を欠員の生じた部からの推薦に基づき特任連携会員として任命することで対応する。